

## 決算特別委員会意見

本委員会においては、施策評価を活用した決算審査及び施策の評価を行い、新年度予算に向けた効果的な提言を行うべく協議・検討を重ねてきたが、今回、学校教育、子ども・子育て支援の2施策及び公共施設マネジメントの着実な推進に係る行政運営に関し、意見の一致をみた「いじめ防止等のための取組」、「体罰根絶に向けた取組」、「保育事業」、「放課後児童対策（児童ホーム）」、「方針1：圧縮と再編」について提言（別紙）する。

なお、提言については、令和2年度予算編成、今後の施策の展開及び行政運営の取組に反映していただくとともに、その取組状況についての議会への報告をお願いします。

施策名	03	学校教育
展開方向	02	体験的・実践的な活動を通して、豊かな心の育成に取り組みます。
<p>【いじめ防止等のための取組】・【体罰根絶に向けた取組】</p> <p>・成果と課題</p> <p>いじめ防止等のための取組については、尼崎市いじめ防止基本方針に基づく取組を進めているが、教職員等に対するいじめへの感度を高めるための研修、児童生徒に対するいじめ防止教育、携帯電話・スマートフォン利用に係るルール作りなど、いじめ防止対策の強化を図る必要がある。また、市立尼崎高等学校・市立中学校において発生した体罰事案等を受け、それらの根絶に向けた再発防止策を講じる必要がある。</p> <p>・今後の取組方針</p> <p>学校現場におけるいじめ、体罰の課題解決に向けた取組状況を絶えず検証し、改善を図っていくとともに、教員の非違行為の根絶はもとより、本来教員に求められる教育上の役割が適切に果たされるためには、教育委員会と学校現場が一体となって、学校のマネジメント機能の強化・学校運営の透明化・教員の資質向上に向けた組織的な取組を推進すべきである。</p>		

施策名	04	子ども・子育て支援
展開方向	02	保育施設等の定員増など、子どもの健やかな育ちと子育て家庭を支援します。
<p>【保育事業】・【放課後児童対策（児童ホーム）】</p> <p>・成果と課題</p> <p>保育事業については、保育士宿舍借り上げ支援事業の補助期間を延長したほか、新卒保育士就労支援事業を開始することで保育士の確保等に努めた。また、小規模保育事業の公募等を行った結果、8箇所127人の定員を確保し、あわせて認定こども園の移行等に伴う定員増なども含め前年4月と比べ251人の定員増が図れた。さらに、認可保育所の公募については3箇所を選定し240人の定員を確保したが、これらの園は令和元年度下半期以降の開設を予定している。しかしながら、保育士不足が顕著であり、更なる保育士確保策の充実や就労継続につなげるための支援が必要である。また、10月から始まった幼児教育・保育の無償化に伴う保育需要への影響も踏まえる中、具体的かつ効果的な定員確保を図るため計画的な待機児童対策に取り組む必要がある。</p> <p>児童ホームについては、緊急的な学校教室の活用等により定員拡大を行った。民間児童ホームについては5箇所105人の定員を確保した。しかしながら、今後、幼児教育・保育の無償化の影響等により、当分の間、利用希望者は更に増える見込まれることから、引き続き、公設児童ホーム及び民間児童ホームの定員拡大に取り組む必要がある。</p> <p>・今後の取組方針</p> <p>待機児童の解消に向けては、保育の無償化による待機児童数への影響も踏まえながら、保育所・児童ホームの定員拡大及び保育所での保育士確保のための取組を、スピード感を持って進めることが必要であり、とりわけ保育士の処遇改善など保育士確保につながる新たな発想での効果的な取組を推進すべきである。</p>		

項目名	2	市民生活を支え続けるために
取組の方向性		持続可能な行財政基盤の確立 公共施設マネジメントの着実な推進
<p>【方針1：圧縮と再編】</p> <p>・成果と課題</p> <p>第1次尼崎市公共施設マネジメント計画（方針1：圧縮と再編の取組）における見直し対象施設についての施設規模、場所、スケジュールなどを示す「今後の具体的な取組」を策定し、市民意識を把握するための市民アンケートやパブリックコメントを行ったが、市民アンケートで公共施設マネジメントの取組を知っていると回答した人は12%にとどまっていることや、パブリックコメントで市民周知が不十分であるとの意見が寄せられているなど、市民・利用者・関係団体等への情報発信や説明について課題がある。</p> <p>・今後の取組方針</p> <p>公共施設マネジメントを着実に推進していく上では、市民等に対して、本市の今後の財政状況や人口減少の見通しといった取組の背景、圧縮と再編による効果や影響などについて丁寧な説明を行うとともに、市民等のさまざまな意見をとらえて、理解を得ることが必要不可欠である。そうしたことから、公共施設マネジメントの取組を進めるに当たっては、市民等の理解促進に向けた取組を強化すべきである。</p>		